

平成29年度 第2回
滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成29年12月18日（月） 13時30分～16時15分

場所：高島市新旭公民館

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

大塚光子、白石香織、田附孫之、中村貴子、畑中直樹、平山奈央子、藤原正幸、
船橋寛明

3. 議事等

◆会長、副会長選出

滋賀県農村進行交付金制度審議会規則に基づき、委員の互選により、藤原会長、中村副会長を選出。

◆運営要領の決定

滋賀県農村振興交付金制度審議会運営要領に基づき運営することを決定。

◆議題

○世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策 平成28年度の実施状況の点検

【審議結果】

平成28年度の実施状況について点検した結果、適切に実施されたものとした。

【審議概要】

- ・実施率が低い市町の要因のひとつに合意形成が図りにくいことが挙げられているため、合意形成のノウハウや人手の貸し借りなど、実質的な活動でノウハウの貸し借りなどが出来るといいのではないかと。
- ・広域組織は役員の負担軽減につながるため、土地改良区単位、市町単位など、地域における合意形成が得やすい形で推進することが望ましい。
- ・平成29年6月に東近江市において設立された広域組織は、市内全158組織のうち148組織が加入した大規模なものであり、設立経過や運営についての情報は他の市町の参考となるので、共有を図られたい。
- ・市町単位で広域組織を立ち上げるのが難しい場合は、土地改良区を単位とした広域化も有効。また、2市にまたがる大中の湖土地改良区や小中之湖土地改良区の事例は全国的にも珍しく、取組のヒントにもなる。
- ・滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会とシステム会社が開発した事務支援システムは有効なので今後も普及をされたい。
- ・審議会では、農地のインフラ保全に対する支援制度を議論しているが、集落営農の組織の今後の方向性や米の30年問題など、作る側のことを念頭において置く必要がある。

○現地調査 水土里を守る会新旭地区（高島市新旭町）

※資料2に基づき活動内容の説明を受けた後、現地調査を実施。その後、会場に戻って審議を行った。

【審議結果】

- ・土地改良区を単位とした広域組織の取組として、非農家を含めるために自治会などに非常にうまく働きかけられており、引き続き今までどおり進められたい。
- ・当地区の取組は、他地区の参考になるのでPRされたい。

【審議概要】

- ・活動組織立ち上げの段階から、支部長（集落代表）に自治会長を充てることで、非農家の参加をうまく誘導されている。
- ・地域全体を巻き込むことによって、地域を知りながら地域を愛し続ける人々を増やし、「この地域を守っていく」、「この農業を守っていく」ことになる。そこに尽力されていることに敬意を表す。
- ・広域事務経費として交付金の1割を受けられ、広域組織の運営費と改良区の運営費に充てられ、集落と土地改良区の双方がメリット感を持たれているところが素晴らしい。
- ・今後、施設管理に関する人手が少なくなった場合、排水路単位等でグループを作って有償で管理を任せるといった方式が考えられないか。グループは集落内だけで作るのが難しいければ、集落間連携や農業に関係しない団体との連携などが考えられる。
- ・取組に対する集落間の温度差があるとのことだが、女性をもっと巻き込めば、集落間の壁というのを打ち破れるのではないか。女性（特に小学生の母親）は横のネットワークが素晴らしい。
- ・他地区の取組事例として、道路の危ない所を順番に補修することにお金を使うことによって地域の人のものになるということを知った。集落は道でつながり、皆が通るので「道」を共通の取組課題として、計画を立てて順番に補修や景観作りに取組むのも有効と思う。
- ・現地で見た「みずすまし水田」はすごく素敵な取り組みであり、学校とタイアップして授業の一環として組み込んでどうか。
小学生の目線と中学生の目線は全然違うので、例えば2つの学年と一緒にグループを作って、お世話をしてもらいながらだと大人の負担も少しは軽減されると思われる。（活動組織：近隣の小学校と調整しているがカリキュラムに隙間がないと言われている。ただ、学校の依頼で単発的に来たいという場合は拒まず参加してもらっている。）
- ・土地改良区を単位とした広域化の優良事例であり、他地域の見本にもなるので是非うまくいっている部分をPRして頂いて、今まで通り進められたい。今日出された意見でも、「女性」や「道」などいろいろキーワードが出ているので、それをきっかけにまた取り組みを進められたい。

以上